

玄海町教育大綱

平成29年10月

1 教育大綱の位置づけ

玄海町教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、本町における教育、学術、文化等の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。

本大綱は、平成28年3月に策定した第5次玄海町総合計画における基本目標3「教育分野 次代を育成するまち」に基づき定めるものです。

2 教育大綱の対象期間

平成29年度から平成30年度の2年間とします。

3 基本目標

町の将来像「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」に向けて、学校においては、自ら学び考える力などの確かな学力、他を思いやる心や郷土を愛する豊かな心、たくましく生きるための健康や体力などの育成を推進します。また、子どもたちの多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。加えて、全ての住民が生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を地域に生かすことができるまちを目指します。

4 重点目標

本町においては、義務教育学校「玄海みらい学園」と町内2保育所、町内及び唐津市内の高等学校、並びに地域との連携を推進し、次の8項目について重点を図ります。

(1) 喜びと元気を生み出す学校づくり

ア 玄海みらい学園を、すべての子どもたちが「毎日通学したい学校」にします。

イ 子どもたちに魅力のある授業をします。

ウ 個に応じた教育を推進します。

エ 図書館を魅力ある学習の場となるようにします。

オ 不登校児童生徒をなくします。

(2) 確かな学力向上

ア 子どもたち一人ひとりに学習の目標を持たせ、達成感を味わわせるようにします。

イ 外国語教育の充実・改善を目指します。

ウ 教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上を目指します。

エ 教師には、子どもたちに向き合う時間が確保できるようにします。

オ 「玄海町教育研究会」の充実により、教師の力量向上を図ります。

- カ 保育所と玄海みらい学園との連携及び教育を進めます。
- (3) 安全で安心な学校づくり
- ア 学校施設設備の安全性を高め、危険防止に努めます。
- イ P T A、青少年育成町民会議、防犯協会、老人クラブ、婦人会等と連携し、地域全体で子どもたちを見守ります。
- (4) 次代の課題対応
- ア グローバル化に対応する人材を育成するために、英語教育を推進します。
- イ パソコンなど情報活用能力を高めます。
- ウ 持続可能な開発のための教育(ESD)、海洋教育の推進により、持続可能な社会づくりに必要な能力や態度の育成を図ります。
- エ 原子力発電を含めたエネルギー問題や環境問題についての学習に取り組みます。
- (5) 心身の健全育成
- ア 教室外の活動を通じて、感動する心を培います。
- イ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが子どもや保護者からの相談に対応します。
- ウ 学校における問題行動や発達障害、虐待、育児の悩み等については、玄海町教育支援センターが窓口となり、関係機関と連携しながら子どもや保護者、学校を支援します。
- エ 朝食を食べずに登校する児童・生徒の減少を目指します。
- (6) 生涯学習の充実
- ア 町民すべてがいつでも、どこでも学ぶことができる環境をつくります。
- イ 地元密着の魅力ある町立図書館を目指して、利用促進を図ります。
- ウ 人権教育と人権啓発を推進し、人権教育の研修会等を開催し、理解推進を図ります。
- エ 保護者の子育てに関する不安や悩みの解消と、家庭の基本的な生活習慣を身に付けさせるため、親学講座を開催し、親子が共に成長していくことを目指します。
- オ 町民が質の高い芸術・文化と触れあえる機会を提供します。
- (7) ふるさと文化づくり
- ア 地域の文化・芸能活動を支援します。
- イ ふるさとの歴史・文化や伝統を保護し、次代へ継承していきます。
- (8) 生涯スポーツの推進
- ア スポーツを振興し、併せて町民の健康増進・体力づくりを推進します。

【 参 考 】

この教育大綱及び重点目標をもとに、具体的な施策としては、次の事業を展開します。

(1) 喜びと元気を生み出す学校づくり

- 交流促進教員を中心に、保・小・中・高との連携を強化します。
- 交流促進教員を中心として、小1ギャップ解消を図ります。
- 義務教育学校における前期課程及び後期課程の教員の交流並びにT T授業、少人数授業を実施します。
- 特別支援教育（通級指導教室）の充実を推進します。
- 学習支援員を配置します。
- 町立図書館と学校図書館のネットワークを活用します。

(2) 確かな学力向上

- 30人学級を全学年実施します。
- 習熟度別指導やT T授業で個に応じた指導をします。
- 診断テスト、学力調査結果を指導改善に活かします。
- 家庭学習を徹底させ、学習習慣を定着させます。
- 教育課程特例校の指定を受けたことで、義務教育学校前期課程では英語によるコミュニケーションを培うため、週1時間の授業を行います。新指導要領を見据え、外国語活動、英語教育への取り組みを推進します。
- 義務教育学校後期課程では、自分の考えや感じたことを伝える力を身に付けた生徒の育成を目指します。

(3) 安全で安心な学校づくり

- 安全マップを作成し、登下校の安全指導をします。
- 防犯教室を開催し、自らの身を守るよう指導します。
- 保護者メールなどを使い、学校から保護者へ防犯情報を提供します。

(4) 次代の課題対応

- 保育所・義務教育学校・高校の連携を図り、コミュニケーション能力の向上を推進します。
- 義務教育学校内における情報伝達の一部としてネットワーク機能を活用します。
- ICT活用授業を支援するICT支援員を配置します。
- タブレット端末の導入を図り、新学習指導要領を見据えたプログラミング学

習の導入などICT利活用教育を推進します。

- ALTなどを義務教育学校に配置し、保育所にも派遣します。
- オーストラリアの姉妹校コロワルスクールとの交流を図り、児童生徒を派遣し、コミュニケーション力、異文化理解を深める活動を推進します。
- 持続可能な開発のための教育(ESD)を海洋教育と関連させながら推進します。

(5) 心身の健全育成

- スクールカウンセラーを配置します。
- 玄海町教育支援センターの適応指導教室で、不登校傾向児童への支援を行います。

(6) 生涯学習の充実

- 公民館講座を開催し、町民に多様な学ぶ機会を提供します。
- 玄海っ子教室を開催し、工作会等を通じて異年齢間のコミュニケーションや地域の伝統を楽しく学べる機会を提供します。
- 通学合宿を開催し、集団生活を通じて子どもたちの自立心と協調性を醸成します。
- 60歳以上の町民を対象に寿教室を開催し、生き甲斐づくりや仲間づくりを推進します。
- 「玄海町子ども読書推進計画」に基づき、読書活動の推進を図ります。
- 玄海教育テレビで町内の学校行事、文化、スポーツ、地域伝統等を取材撮影し、インターネット上で広く放送します。

(7) ふるさと文化づくり

- 町文化連盟、体育協会、地域婦人会、子ども会指導者連絡会、PTAへ支援を行います。
- 重要な文化財については、町の文化財に指定し保護・継承していきます。

(8) 生涯スポーツの推進

- 町総合型地域スポーツクラブの支援を行います。